

現行計画の施策の進捗 について



1 現行計画の概要

目標年次 平成32年（2020年）

基本理念

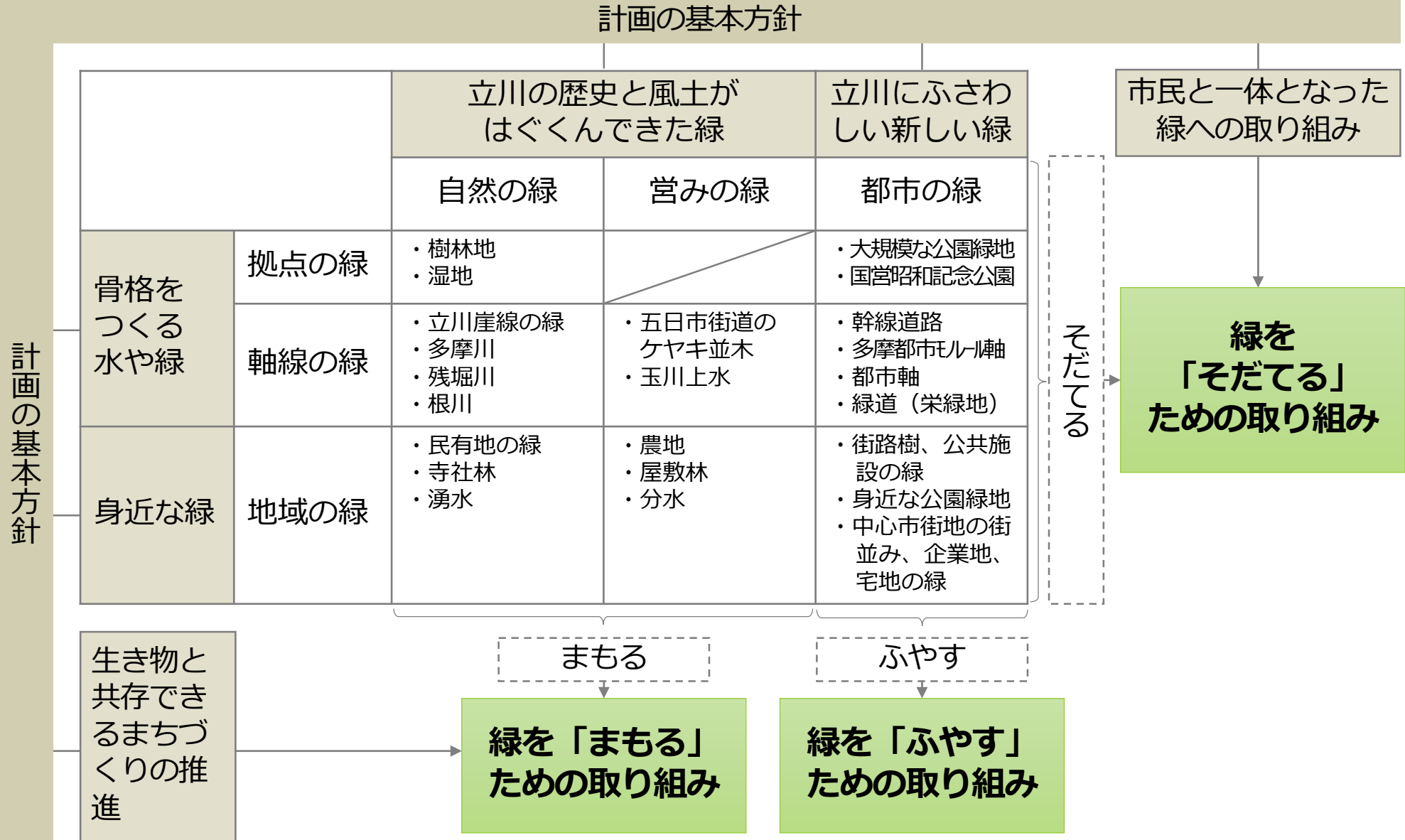
- 現況の特色ある緑**を生かした**立川らしさ**にあふれる**緑豊かなまちづくり**を進める。
- そのために、市内の**貴重な自然環境**や**人々がはぐくんできた郷土景観**を守り、それらを未来に伝え、さらに、これからの**立川市にふさわしい新しい緑**を創出する。
- そしてその実現のために、**市民や事業者と一体となって**考え、取り組む。

目標水準

【緑地】 **市域面積の約30%**（概ね740ha）

【公園】 **市民一人当たり16.5㎡**

施策の体系



2 目標達成状況

- 緑地の確保目標は、目標「市域の約30%」に対し、現況は約26%（暫定値）であり、目標達成は困難な見込み。
- 公園の確保目標についても、目標「市民一人当たり16.5㎡」に対し、現況は9.88㎡であり、目標達成は困難な見込み。
- いずれも、市管理公園の整備面積が目標の約1/3にとどまっていることが主な要因。

	目標 平成32年(2020年)	計画策定時 平成10年(1998年)	現況 平成30年(2018年)	達成 見込み
緑地※1の確保目標	市域の約30% (概ね740ha)	約27% (約670ha)	約26% (約640ha) 【暫定値】	困難
公園の確保目標 (市民一人当たり)	16.5㎡	10.96㎡	9.88㎡	困難
(参考) 人口	190,000人 (平成10年時見通し)	158,744人 (平成10年4月1日)	179,575人 (平成30年4月1日※2)	—

※1 緑地・・・【公園施設等】 都市公園、都市公園以外の条例等の公園、国営公園、都条例による都市公園
 【制度上安定した緑地】 風致地区、生産緑地地区、その他保全された緑地
 【社会通念上安定した緑地】 社寺林、墓地

※2 平成30年4月1日人口・・・公園調書（東京都建設局発行）の「東京都の人口(推計)平成30年4月1日現在」（東京都総務局統計部）の人口

■ 緑地の確保目標量の内訳

公園緑地の種別				計画策定時				現況				目標年次			
				平成10年(1998年)				平成30年(2018年)4月1日				平成32年(2020年)			
				箇所	面積(ha)	市域に対する割合	1人当たり面積(m ² /人)	箇所	面積(ha)	市域に対する割合	1人当たり面積(m ² /人)	箇所	面積(ha)	市域に対する割合	1人当たり面積(m ² /人)
公園緑地等の都市施設とする緑地	住区基幹公園	街区公園	29	5.96	0.24	0.37	75	10.20	0.42	0.57	161	24.7	1.01	1.3	
		近隣公園	4	3.06	0.13	0.19	7	5.55	0.23	0.31	18	32.3	1.32	1.7	
		地区公園	—	—	—	—	1	1.50	0.06	0.08	5	20.9	0.86	1.1	
		小計	33	9.02	0.37	0.56	83	17.25	0.71	0.96	184	77.9	3.19	4.1	
	都市基幹公園	総合公園	1	15.01	0.62	0.95	2	17.55	0.72	0.98	1	34.8	1.42	1.8	
		運動公園	—	—	—	—	—	—	—	—	1	14.6	0.60	0.8	
		小計	1	15.01	0.62	0.95	2	17.55	0.72	0.98	2	49.4	2.02	2.6	
	都市緑地	8	21.44	0.88	1.35	8	21.61	0.89	1.20	8	39.9	1.63	2.1		
	緩衝緑地	—	—	—	—	—	—	—	—	3	22.8	0.93	1.2		
	特殊公園(広場公園)	—	—	—	—	4	1.58	0.06	0.09	6	2.1	0.09	0.1		
	小計	8	21.44	0.88	1.35	12	23.19	0.95	1.29	17	64.8	2.65	3.4		
	小計	42	45.47	1.87	2.86	97	57.99	2.38	3.23	203	192.1	7.88	10.1		
	都市公園以外の条例等の公園	公園	149	6.95	0.29	0.44	151	5.52	0.23	0.31	100	2.8	0.11	0.15	
		その他	15	4.32	0.18	0.27	8	2.89	0.12	0.16	5	2.9	0.12	0.15	
	小計	164	11.27	0.46	0.71	159	8.41	0.34	0.47	105	5.7	0.23	0.3		
立川市管理公園計	206	56.74	2.33	3.57	256	66.4	2.72	3.70	308	197.8	8.11	10.4			
広域公園(国営昭和記念公園)	1	115.0	4.72	7.24	1	107.80	4.42	6.00	1	115.0	4.72	6.0			
都条例による都市公園(玉川上水緑道)	1	2.41	0.10	0.15	1	3.28	0.13	0.18	1	2.4	0.10	0.1			
小計	2	117.41	4.82	7.39	2	111.08	4.56	6.19	2	117.4	4.82	6.1			
小計	208	174.15	7.14	10.96	258	177.48	7.28	9.88	310	315.2	12.92	16.5			
制度上安定した緑地	風致地区	2	21.22	0.87		2	23.63	0.97		2	21.2	0.87			
	生産緑地地区	381	243.48	9.99		378	202.07	8.29		360	213.1	8.74			
	その他	—	91.04	3.73		—	91.04	3.73		—	46.3	1.90			
小計	383	355.74	14.59		380	316.74	12.99		362	280.6	11.51				
社会通念上安定した緑地	社寺林	23	3.66	0.15		23	3.66	0.15		15	1.8	0.07			
	基地	2	144.00	5.91		2	144.00	5.91		2	144.0	5.91			
	小計	25	147.66	6.06		25	147.66	6.06		17	145.8	5.98			
合計	—	677.55	27.79	10.96	—	641.88	26.33	9.88	—	741.6	30.41	16.5			

※現況の1人当たり面積は、東京都の「公園調書」に準じ、「東京都の人口(推計)平成30年4月1日現在」(東京都総務局統計部)を使用し算出

3 各施策の進捗

【進捗の凡例】

- 実施 : 取り組みの内容に該当する事業が実施されている
- 概ね実施 : 過半数の事業が実施されている
- 一部実施 : 実施していない事業が半数以上ある
- 廃止 : 事業を実施したが、現在は実施していない

1) 緑を「まもる」ための取り組み

取り組み	進捗	主な成果	今後の課題
1) 河川環境の保全	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多摩川緑地野球場の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川区域内におけるふれあいの場の整備には制限がある
2) 用水・分水の保全	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉川上水沿川の樹木管理 ・ 市内の水路境界の確定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 玉川上水の散策路拡充は、史跡指定による制限で困難 ・ 廃滅水路の売払の再検討
3) 五日市街道のケヤキ並木の保全	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存樹木の指定による保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相続、維持管理負担を背景とした指定解除への対応
4) 立川崖線の緑の保全	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都のガイドラインに基づく保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 崖線の崩落防止工事と緑の保全との調整
5) 矢川緑地の保全	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都との協定に基づく維持管理の実施 	—
6) 雑木林の保全	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護樹林地の指定、市による保全管理 (1.74ha) 	—
7) 農地の保全	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生、親子を対象とした体験、学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント内容のマンネリ化
8) 民有地の緑の保全	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借地公園内の社寺林等の保全 ・ まちづくり指導要綱に基づく緑化の要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業地の緑の保全、活用に関する取組の見直し

【進捗の凡例】

実施 : 取り組みの内容に該当する事業が実施されている

概ね実施 : 過半数の事業が実施されている

一部実施 : 実施していない事業が半数以上ある

廃止 : 事業を実施したが、現在は実施していない

2) 緑を「ふやす」ための取り組み

取り組み	進捗	主な成果	今後の課題
1) 緑の拠点づくり	実施	<ul style="list-style-type: none"> 立川公園・砂川公園・泉町西公園などの整備推進 開発提供公園による身近な公園の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な用地取得、配置が困難
2) 緑豊かな美しい道づくり	概ね実施	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路、幹線道路の新設・拡張に伴う緑化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 既存緑道の拡幅は困難
3) 地域の道づくり	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 柴崎用水を活用した、立川公園（ガニガラ広場）内の親水池整備 	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の緑化、鉄道沿線の緑化は、安全面や用地取得等の面から困難
4) 緑豊かな街並みの形成	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> 都市軸（サンサンロード）など道路緑化 	<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化等に対する評価、位置づけの見直し
5) 公共施設の緑化の推進	実施	<ul style="list-style-type: none"> 市役所（現庁舎）の屋上緑化、庁舎北側広場の駐車場緑化 	—
6) 民有地の緑化の推進	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 生垣補助事業を実施したが、申請数減少に伴い廃止 	—

【進捗の凡例】

- 実施 : 取り組みの内容に該当する事業が実施されている
- 概ね実施 : 過半数の事業が実施されている
- 一部実施 : 実施していない事業が半数以上ある
- 廃止 : 事業を実施したが、現在は実施していない

3) 緑を「そだてる」ための取り組み

取り組み	進捗	主な成果	今後の課題
1) 緑とのふれあいの促進	一部実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、事業者の活動との連携した公園整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクリングロード整備の見直し
2) 緑の普及・奨励	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化推進協力員会、公園等清掃美化協力員会、公園等管理協力員への支援 ・ グリーンウィーク事業、民間緑化への補助金交付 	—
3) 支援のための仕組みづくり	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地、樹林地等保全ボランティア団体の広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体構成員の高齢化



4 まとめ

1) 緑の確保目標について

- 緑地の確保目標、公園の確保目標ともに**目標達成は困難**な見込みである。
- 主な要因は、**市の公園整備に関する見込みが過大**であったことにあり、計画改定に際し、目標の見直しが必要である。
- 見直しに当たっては、将来的に人口が減少に転じること、市民アンケート（後述）において公園の新規整備に対するニーズは必ずしも高くないこと、近年の関連する法改正等において適切な維持管理、マネジメントの重要性が高まっていること等をふまえ、緑地の量的拡大のみを目指すのではなく、**質の維持・向上、管理・活用の視点を取り入れた目標設定を検討**することが必要である。
- 特に**1人当たり公園面積**については、**人口減少が見込まれる状況下における指標としての妥当性を含め、見直し**が必要である。

2) 施策の進捗をふまえた今後の課題について

① 実現方策が不明確な施策、実現可能性の低い施策の見直し

- 具体的な取組内容や実現方策が不明確、技術的・予算的に実現可能性が低い施策について、未実施の取組が多い。
- 特に下記に該当する施策について、見直しが必要である。
＜特に見直しが必要と考えられる施策＞
 - － 生活道路、交差点、鉄道沿線の緑化に関する施策
 - － 自然や歴史とのふれあいを促進するサイクリングロードとしても利用できる歩行者ネットワークの整備
 - － 水辺の環境整備、緑地保全に関する施策（国、東京都との役割分担をふまえ、市としてできることの精査）

② 市民、事業者との協働による取組みの充実

- 緑を「そだてる」ための施策について、具体的な取組みが少ない。民有地の緑化や、公園の整備・管理等、緑の分野における市民、事業者との協働は重要性を増しており、参加のすそ野を広げていくためにも、普及啓発、活動支援の取組みの充実を図ることが必要である。
- 民有地の緑化に関する取組みについても、開発事業に関連する取組みが中心であり、一般の宅地、企業地の緑化を推進していくための取組みの充実が必要である。

③近年の法改正、国及び東京都の施策の反映

- 現行計画策定時から大きく変化している都市緑地、都市農地に関する法令や、国及び東京都の施策における重要事項の反映が必要である。
例) 気候変動への適応、生物多様性の確保等を考慮した緑の保全・緑化都市農業振興基本法の制定、都市緑地法改正を踏まえた都市農地、生産緑地地区に関する施策の位置づけ
都市公園の管理に関する施策の位置づけ

④進捗管理を適切に行うための指標設定

- 現行計画は、個別施策の具体的な取組内容が明確でなく、個々の事業レベルでの取り組み目標設定も行われていないため、進捗を適切に評価することが難しい。
- 施策レベルで、進捗状況を把握するための指標を設定し、進捗管理を行うことが必要である。

⑤施策の実績を定量的かつ客観的に把握するための基礎的なデータの蓄積

- 上記④に関連して、各年度の保存樹木の指定・解除件数、開発指導要綱に基づく緑化面積、道路・公共施設の緑化面積等、施策の実績を定量的かつ客観的に示す基礎的なデータについて、経年で把握できるデータが少ない。
- 進捗状況の点検、評価を行い、PDCAを推進していくための基礎的なデータを整備、蓄積することが必要である。（GIS(地理情報システム) 管理を含む）